

令和6年第3回教育委員会臨時会
(8月19日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和6年8月19日（月）午前10時00分から午前10時48分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
教育長職務代理者	垣内恵美子
委 員	浦井 祥子
委 員	高森 大乘

○出席者

事務局次長	前田 幹生
庶務課長	山田 安宏
学務課長	川田 崇彰
児童保育課長	大塚美奈子
放課後対策担当課長	別府 芳隆
生涯学習推進担当部長	三瓶 共洋
生涯学習課長	吉江 司
スポーツ振興課長	村松 克尚
中央図書館長	穴澤 清美

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 私立幼稚園教諭人材確保事業の改定について

イ 私立幼稚園満3歳児受け入れ推進補助事業の実施について

(2) 学務課

ウ 区立幼稚園における預かり保育に係る準備業務等の実施について

(3) 児童保育課

エ 小規模保育所の廃止について

(4) 放課後対策担当

オ 放課後対策事業運営事業者の選定結果について

2 報告事項

(1) 児童保育課

ア 令和7年4月保育所等の利用申請について

3 その他

午前10時00分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和6年第3回台東区教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、高森委員にお願いいたします。

また、神田委員は所用のため、本日は欠席でございます。なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで、傍聴について申し上げます。本日の議題は、東京都台東区教育員会会議規則第15条第1項に該当する案件であり、傍聴にはなじまないと思われれます。そのため、会議の傍聴を希望する方については、これを許可しないこととしておりますので、ご了承ください。なお、非公開会議の会議録については、本来公開するものではございませんが、本日の議題については区議会報告後に、公開することといたしたいと思っております。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 アイ

○佐藤教育長 それでは、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のア、及びイについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それではまず、私立幼稚園教諭人材確保事業の改定についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

初めに1目的でございます。私立幼稚園は、建学の精神に則った特色ある幼児教育を実施し、本区の学校教育の発展に長きにわたり貢献しております。私立幼稚園が今後も質の高い教育活動を実施していくためには、教諭の指導力向上と人材の確保が必要でございますが、現在は人材確保が大変困難な状況となっております。

こうした現状を踏まえ、私立幼稚園各園の採用活動をより一層支援するため、人材確保事業を改定するものでございます。

次に2の事業概要でございます。まず(1)対象施設は、区内の私立幼稚園でございます。

(2)改定内容でございます。まず、アの就職説明会等支援でございます。こちらは新たに設けるもので、就職説明会への出展料などを対象に、1園あたり6万5,000円を上限に補助いたします。

次に、イの宿舍借上げ支援でございますが、こちらは現状、1戸あたり月額8万2,000円を上限に、その2分の1を補助額としておりますが、これを8分の7に引き上げます。

(3)の適用時期でございます。本事業につきましては、令和6年10月から適用いたします。

次に、3の補正予算要求額でございます。162万4,000円となっております。

最後に4、今後の予定でございます。8月23日の政策会議に諮った後、令和6年第3回定例会区民文教委員会に報告し、補正予算の成立後、事業を実施してまいります。

本件のご説明は以上でございます。

続きまして、私立幼稚園満3歳児受け入れ推進補助事業の実施についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

初めに、1 目的でございます。就労している保護者が育児休業を取得し、3歳から子供を幼稚園に預けたいというニーズが高まる中、私立幼稚園では満3歳児クラスを開設して受け入れを進め、在籍する園児の数も増加しているという状況でございます。こうした現状を踏まえ、私立幼稚園の受け入れ体制を整備し、保護者が満3歳児を幼稚園に預けることができる環境を確保していくため、私立幼稚園の満3歳児クラス運営に係る経費の一部を補助することにより、教育環境の充実を図ることが目的でございます。

続きまして、2 事業概要でございます。(1)の対象施設は区内の私立幼稚園、(2)の対象経費は、満3歳児クラスの運営に係る経費といたします。

(3)補助額でございます。まず①の基本額ですが、公定価格の基本・加配分の月額単価に定員の未充足数を乗じた額の2分の1といたします。

また、②の開設準備経費につきましては、今後、満3歳児クラスを開設しようとする園に対し、50万円を上限に補助するものでございます。

3適用時期でございます。本事業につきましては、令和6年10月からの適用といたします。

次に、4補正予算要求額です。1,076万4,000円としております。

最後に5番、今後の予定でございます。8月23日の政策会議に諮った後、令和6年第3回定例会区民文教委員会に報告、補正予算の成立後、事業を実施してまいります。

ご説明は以上でございます。以上2件につきまして、よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、まずは庶務課のアについて、何かご質問等はございますでしょうか。

○浦井委員 今、区立もそうですけれども、私立幼稚園も大変現状難しい状態になっておりますから、これで十分かというところ、またそれは別でしょうけれども、こうした補助事業は大変ありがたいことなのではないかと思えます。

その上で質問させていただきたいのですが、こちらの改定内容の宿舍借上げ支援なのですが、こちらのほうは、1園当たり何名までとか、そういった限度のようなものは設定されているのでしょうか。よろしくお願ひします。

○庶務課長 設定はございません。必要に応じて必要なコストが出た分、補助してまいります。

○浦井委員 ありがとうございます。多分、園によって必要な人数が違うと思いますので、必要に応じて、ということであれば、大変ありがたいと思えます。よろしくお願ひいたし

ます。ありがとうございました。

○佐藤教育長 そのほか、庶務課のアについて何かございますでしょうか。

○高森委員 この予算要求額の内訳ですが、各園の教員の数は何人ぐらいを予定してこの予算要求額が出ているのかということをお伺いしたいのですけれども。

○庶務課長 現状、この事業を改定ということで、既に今年度も実施しているところがございます。まずその中では各園ごとに何名というよりは、全体で4戸分の家賃の補助というところをまず見えています。それに加えて、今回補正をさせていただくところで、今年度の後半分に関しては、補助率を引き上げることによって、さらに補助額が増えるということで、その部分が補正予算として入ってまいります。さらにプラス1戸増えることを見込んで都合5戸分ということでの計算となっております。

実際に、今回の補正予算のうちで家賃の部分に関しますと、合計で117万8,500円というところとなっております。プラス就職説明会のほうの部分が6万5,000円、これを7園分全部計上してということで、合算すると162万4,000円という予算になるという形でございます。

○高森委員 ありがとうございます。その約117万円の部分に関しては、これは私立幼稚園が実際にそのぐらいの人材が欲しいという要望があつての数字なんでしょうか。

○庶務課長 実際に人材確保として、今、各園で欠員といいますか、元々確保していた教員数から、そこが退職などで減ってしまっている。また、育休等も含めて空きが出ちゃっているところの部分がございますので、ここを埋めていくところの採用活動の一環で、こうした条件をよりよくすることによって人材を呼び込みたいという、そういうところを支援したいということで、今回園のほうとの要望と合わせて対応させていただいているところでございます。

○高森委員 よく分かりました。ありがとうございます。

次の、3歳児受け入れのこととも関連するのですが、ここで1クラス学級を増やす園が増えた場合に、当然そこで人材の不足が発生すると思います。そのあたりをまた見越して今回の予算が立てられていて、今後は補正予算で対応できるような形になるのでしょうか。

○庶務課長 こちらは、各園の状況、必要に応じて、対応のほうは柔軟にやっていきたいと考えてございます。

○高森委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○佐藤教育長 そのほか、庶務課のアにつきまして、よろしいですか。

○垣内委員 改定ということなので、もう既にやっている事業の拡充・強化ということだと思ふのですけれども。これ自体は非常に重要なことなので、ぜひ進めていただきたいと思いますが、一般的に言うと、今、人手不足で、しかも人口減の中、生産人口が減っていく中で、結構給与を上げたりとか、いろいろなほかの手立てをする業界も多いように聞いております。このあたり、私立園の方々としては、この家賃補助と、それから採用活動への助成ということでこの危機を乗り越えられそうという、そういうことなんでしょうか。

○庶務課長 これですら十分かどうかというところに関しましては、何とも難しいところもあるかと思えます。しかしながら、実際に我々として私立幼稚園に対する支援としてやらせていただいているところ、また実際の各園からのご要望の声などを踏まえて考えていった場合に、まずもう直近取れるところというところで、今回も補正予算を組んで、今年度の後半から対応させていただきたいと考えてございます。今後も引き続き運営も含めていろいろと検討すべきところ、また補助・支援をすべきところがあるようであれば、各園とコミュニケーションをとりながら、状況に応じて対応を考えていきたいと思っております。

○垣内委員 ありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。

○佐藤教育長 よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、次に庶務課のイについて、何かご質問等はございますでしょうか。

○高森委員 資料2の一番下の「参考」という箱の中に書いてあることについて、確認ですが、満3歳児クラスの定義について、3歳の誕生日から入園が可能ということですので、誕生日を迎えたら、例えば年度の途中からでも入れるという理解でよろしいでしょうか。

○庶務課長 そのとおりでございます。

○高森委員 ありがとうございます。

普通ですと、例えば令和5年の4月2日生まれの子と令和6年の4月1日生まれの子は同じ学年という形で、一般的には公立幼稚園の3歳児保育がスタートするわけですが、この場合はもう誕生日を迎えたらすぐということですので、ある意味年齢が若い子供たちが一緒に活動できる形になるわけですね。そういった意味では、先生方も監視の目を行き届かせないといけない部分もあるので、やはり担任になる方々の資質とか、そういったことも少し向上も図っていただかなければいけないかなど。実際にもう既に開設している園があるということから、そういった園のノウハウを聞きながら、新しく開設する場合は進めていただきたいなと思えます。よろしく願いいたします。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のア、及びイについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(2) 学務課 ウ

○佐藤教育長 次に学務課のウについて、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、協議事項、学務課のウ、区立幼稚園における預かり保育に係る準備業務等の実施についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

初めに項番1、概要です。区立幼稚園全10園で預かり保育を実施するにあたり、令和6年度に必要となる準備委託及び環境整備を行うとともに、保育人材確保のために、令和7年度からの業務を早期に委託してまいります。

項番2、準備業務内容です。(1)準備委託として、現在選定作業中の令和7年度運営事業者が決定しましたら、①から④までの業務を委託してまいります。②従事者の配置及び事前研修については、令和7年2月頃から各園において行うことを予定しており、また、③の利用申込受付についても、令和7年2月より令和7年4月利用分の受付を開始する予定です。

次に(2)環境整備として、預かり保育実施のために必要な保育用品等の買入とともに、専用インターホンや電子錠解錠ボタン設置工事を実施してまいります。

次に項番3、令和7年度実施委託です。先月の教育委員会でご報告しましたとおり、資料記載の業務を全園一括で委託することを予定しており、契約を今年度中に締結し、保育人材の早期確保を図ります。

次に項番4、補正予算要求額です。準備委託及び環境整備にかかる費用として、3,505万6,000円を計上しております。また、令和7年度実施分として、債務負担行為限度額2億4,200万円を計上しております。

最後に項番5、今後の予定でございます。政策会議、及び第3回区議会定例会の区民文教委員会に報告し、補正予算成立後、速やかに準備をしてまいります。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問などはございますでしょうか。

○高森委員 恐れ入ります。次の協議事項の4とも関連するのですけれども。今ちまたでは、保育や教育の現場に従事する職員に関して、犯罪証明、いわゆる日本版のDBSを課していこうという動きがありますけれども、本区では保育に関わる事業者やその従事者についてのDBSの確認作業というのは、どの段階でなさっていらっしゃるのでしょうか。

○学務課長 詳細については、今、国のほうが詳細をまとめているところなんですけれども、当然その動きも捉えまして、しっかりプロポーザルの中で、まず事業者に働きかけ・呼びかけをした上で、実際にはこちらの事業委託で、事業者のほうがそういった人材を雇うような形になりますので、恐らくはその段階でしっかり確認は行うことになろうかと思えます。

○高森委員 そのあたりのスクリーニングは事業者が主体としてやっていくということですね。

承知しました。ありがとうございます。

○佐藤教育長 その他、学務課のウについて。

よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、学務課のウについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(3) 児童保育課長

○佐藤教育長 次に、児童保育課のエについて、児童保育課長、説明をお願いします。

○児童保育課長 それでは、小規模保育所の廃止についてご説明いたします。資料4をご覧ください。

本件は、事業者からの申し出により、小規模保育所2園の廃止を行うものでございます。

はじめに項番1、施設の概要です。(1)施設名は、うれしい保育園谷中で、事業者との協議の結果、令和6年度末で閉園を予定しております。所在地・運営事業者は資料に記載のとおりで、定員19名中4名が在園しております。

(2)施設名は、蔵前らる小規模保育園で、事業者との協議の結果、令和7年度末での閉園を予定しております。所在地・運営事業者は資料記載のとおりで、定員19名中16名が在園しております。

続きまして項番2、在園児の対応です。卒園まで在籍可能な児童を除く在園児につきましては、台東区保育所入所基準における調整指数を5点加算し、他園への転園を支援してまいります。

最後に項番3、今後の予定です。本年8月23日の政策会議で審議し、第3回区議会定例会の子育て・若者支援特別委員会にご報告いたします。その後、在園児保護者への周知を行うとともに、区公式ホームページや入園案内による周知を予定しております。

ご説明は以上でございます。本件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○浦井委員 参考までに伺いたいのですけれども。まず、こちらの2園の閉園の理由というのがもし分かれば教えていただきたいのが一つ。

もう一つ、おそらくないと思うんですけれども。このうれしい保育園谷中のほうが1年先に閉園ということになるわけですが、現在在園の1歳児が2名いらっしゃいます。こちらは、この翌年に閉園する蔵前らる小規模保育園のほうに移るということは、一応1年間なら移すことも可能かなと思うんですけれども。やはりそれだとちょっと、閉園する園から閉園する園にというのはどうしても問題があるかなと思いましたが、念のため確認させていただきたくて。一応どこへということはまだ決まっていなくてよろしいんですけれども、この保育園、先に閉園する保育園から次に閉園する蔵前の保育園のほうへの移動とい

うのは、可能性としてあり得るのか。もし分かれば教えていただきたく、お伺いいたします。

○児童保育課長 はじめに閉園理由でございませけれども、まず(1)のうれしい保育園谷中につきましては、やはり財政状況ですかね、入園児の減少傾向が続きまして、事業収支が悪化しているということが理由でございませ。

(2)のほうの蔵前らる小規模保育園につきましては、やはり園の運営経費にも加えまして、本部の管理経費を含めると実質赤字という、それが余儀なくされているということが理由になっております。実際に蔵前らる小規模保育園につきましては、在園児がかなり多いということもありましたので、できる限り影響がないように、こちらのほうから働きかけまして、なるべく閉園につきましても先のほうに延ばしていただけるように協議をさせていただいたところとございませ。そのためにちょっと閉園の年数、日程が異なっているということとございませ。

2点目の、2歳児が蔵前らるのほうに移るかどうということとございませけれども、やはりちょっと場所的に、谷中と蔵前ということで離れているということもございませるので、こちらの蔵前らるのほうに転園をご希望されるということであれば、ということなんです。ただ、蔵前らる自体は2年後に閉園してしまうということもありますので、そういった中では、できる限りちょっとこちらのほうでの入園というのは受け付けられないようにしようかというふうと考えております。

違うところの、谷中の近隣の保育園で受け入れが可能であれば、そちらのほうに受け入れていただくというような形で移転する先というのは決まっはないんですけれども、できる限り利用者の方、保護者の方のご希望に沿った形で対応してまいりたいというふうと考えております。

○浦井委員 ありがとうございます。よく分かりました。いろいろ、所々ご配慮いただいいてありがたく思います。やはりこの児童数の減少と、経済的な事情もあつて、どうしてもどの園も苦しいところですし、こうした状況も出てきてしまうと思います。先ほどおっしゃつていらつしゃいましたが、在園児や保護者へのケアなど、諸々よろしく願ひいたします。以上です。

○高森委員 この両施設ですが、(1)のほうは令和6年度末閉園ですので、この現段階では3名が該当、蔵前らるのほうは令和7年度末閉園ですので、現段階では3名が該当するわけですね。今年度中にこの両園の閉園については、区のホームページや、あるいは入園案内で周知しますので、新たに入ってくるということは、うれしい保育園はまずないですけれども、らるのほうも恐らくないと思いますね。

そうすると、早いうちにこの0歳児を預かっている3名の方が、他の園に移動することも考えられるわけですね。一度にこの16名がいなくなってしまうことが心配されます。そうすると、令和7年度閉園が、実際にはもっと繰り上げられる可能性もあると思うのですけれども、この場合の対応というのはどうなるのでしょうか。最終的には、蔵前らる小規

模保育園が判断するのでしょうか、もしかしたらこの年度内に全体の園児数がいなくなる可能性も恐らくあると思うんですが。

○児童保育課長 蔵前らる小規模保育園につきましては、委員おっしゃるとおり、0歳児の3名が対象になってまいります。一応受け入れについては、0歳児、1歳児、今年度につきましては、0歳児既に受入停止をする予定でございます。来年度につきましては、やはり卒園までもたないというところもありますので、0歳児と1歳児の受け入れは、やはり停止する予定でございます。

そうなりますと、今現在園している1歳児・2歳児、6名・7名につきましては、最後まで、卒園までいらっしゃるかどうかというのは正直、保護者の方のご希望にもなるかとは思いますが、確実に、やはり蔵前らるのほうは、7年度末ということになりますのでできる限り、こちらについては卒園までいらっしゃるような形でできれば、ありがたいなというところがございます。ただ、それはこちらのほうでは強制はできませんので、これまでの保育の状況だったりとか、保護者の方の信頼関係だったりとか、そういったところで最後までいらっしゃるかどうかというところで考えているところがございます。

○高森委員 ありがとうございます。

蔵前らるの場合の0歳児3名が、令和7年度末で閉園をする、来年度はひとつ繰り上がるわけですが、恐らくその先、2歳児まで預かってもらえないとなると、早いうちに他の園に転園していたほうが、友達関係、つまり同じ年代層の子供たちとの交流が増えるということもあるので、何となく私の予想では、早いうちに早い他園へ転園するのではないかなという気がちょっとしています。そうすると、新たに入ってくる0歳児もいなくなるかなという、そんな危惧を抱いています。その場合でも調整指数の加算スコアが適用されるわけですね。

0から入りたい人は適用されないのか。令和6年度の園児募集、令和7年度に入りたいという人が、最初希望をしていたけど、ここではなくて他のところへ行きたいといったときには、調整指数の加算はされないんでしょうかね。

○児童保育課長 調整指数は、10月以降、補填の加算はさせていただきますので、できる限り転園ができるような形で支援してまいります。

○高森委員 転園ではなくて、蔵前らる小規模補保育園の近くに住んでいて、ここに入れたいと思っていた令和6年度の保護者が、諦めてほかの園に行きたい場合の調整指数が加算されるかどうか。

○児童保育課長 そこは残念ながら、蔵前らるに入りたいと考えていた方々につきましては、やはり0歳児・1歳児、受け入れを停止してしまいますので、そこは違うところに入園を希望していただくということで、その方々についての加算というのはございません。

○高森委員 そうですね。項番2にもあるように在園児に対しての、あくまでも加算ですから。

何となく心情としては不公平かなという気もちょっとしたもので、伺った次第でござい

ます。ありがとうございます。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、児童保育課のエについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(4) 放課後対策担当 オ

○佐藤教育長 次に、放課後対策担当のオについて、放課後対策担当課長、説明をお願いします。

○放課後対策担当課長 それでは協議事項(4)のオ、放課後対策事業運営事業者の選定結果についてご説明いたします。資料5をご覧ください。

本件は令和7年4月から新たに始まる、また事業者が変更となる放課後対策事業運営事業者の選定結果についてをご説明いたします。

まず、項番1、選定経過でございます。(1)公募期間、及び(2)審査期間につきましては、資料記載のとおりでございます。

(3)選定方法です。第1次審査では書類審査を行い、1事業につき3者程度を選定し、第2次審査では、プレゼンテーションとヒアリング審査を行い、優先交渉権者を選定しております。なお、得点率が7割を超える事業者の中から最高点を獲得した事業者を優先交渉権者としております。

(4)選定委員は資料記載のとおりでございます。

次、2ページをご覧ください。項番2、運営事業者の選定結果でございます。(1)1、入谷こどもクラブです。令和7年度からの新規事業となります。本事業への応募事業者は4者で、優先交渉権者は、得点率80.2%を獲得しました。株式会社日本保育サービスを選定しております。

(2)次に括弧2、蔵前小学校放課後子供教室及び蔵前こどもクラブです。令和7年度からは事業者変更となります。応募事業者は2者で優先交渉権者は得点率83.5%を獲得した株式会社セリオを選定しております。

恐れ入ります。3ページをご覧ください。(3)台東育英小学校放課後子供教室の選定でございます。令和7年度からの新規事業となります。応募事業者は2者で、優先交渉権者は、81.8%を獲得した株式会社日本保育サービスを選定しております。

次に(4)、忍岡小学校放課後子供教室です。令和7年度からは事業者変更となりますが、応募事業者が得点率の70%を超えませんでしたので、2次審査を通過しなかったため、再公募を実施いたします。なお選定結果につきましては、確定後速やかにご報告をさせていただきます。

きます。

項番 3、今後の予定でございます。第 3 回の区議会定例会に報告後、来年 4 月から事業運営を開始してまいります。

説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

○高森委員 参考までに伺いたいのですが、入谷こどもクラブの設置場所は、どこの場所になるのでしょうか。

○放課後対策担当課長 設置場所ですが、現在、入谷老人福祉館の後の建物になります。

もともと民設民営でございました台東入谷こどもクラブから、直線距離でいいますと 130m ぐらい離れているところがございますが、今の入谷老人福祉館を改装して、入谷こどもクラブとして新規に実施するということでございます。

○高森委員 そうすると、大正小学校の学区域ですか。

○放課後対策担当課長 委員のおっしゃるとおりでございます。ほとんど大正小学校の児童が通っているクラブになります。

○高森委員 ありがとうございます。分かりました。

今度、次回以降でいいんですけれども、可能であれば、それぞれのこどもクラブが、どこの、蔵前小学校とか、名前が入っていれば分かりますけど、どこの学校の学区域にあるのかということもちょっと分かるような趣向をとっていただきたいと思います。

よろしくどうぞお願いいたします。

○佐藤教育長 その他、よろしいですか。

○浦井委員 この得点率が高いものを選ぶということで、日本保育サービスのほうに決まったということですが、決定自体は同意致しますし問題ないと思うんですけれども。一つその中で確認させていただきます。

得点、概ねいいんですけれども、団体の経営状況が。この A 者が、ほかの者に比べて悪いというのは、ある意味では、問題とされる見方もあるのではないかと思います。この点も含めて問題ないという判断であるということだけ、確認させていただきたいと思えます。

具体的な経営状況のご説明をいただきたいというよりは、それでも問題ないと判断しているという点を確認させていただけたらと思つての質問です。よろしく申し上げます。

○放課後対策担当課長 ご説明をさせていただきますが、団体の経営状況でございますが、選定委員の中の中小企業診断士の方に、決算書等、書類を確認いただきまして、基本的に、お 1 人持ち点が 5 点で、6 人の委員さんで、例えばですけれども、入谷こどもクラブですが、団体の経営状況は 30 点配点でございます。お 1 人 5 点ということで 6 人の委員さんがいて、30 点満点でございます。

例えばですけれども、通常、普通の経営状況という判断ですと 3 点という形になりまして、6 人の方が 3 点という形になりますと、経営状況が普通という判断が 3 点で 6 人、18

点という形で。18点という得点自体が、一応経営状況としては通常、普通の状況であるというご判断のもとに、18点。

逆にちょっと多いところで、A者が24点というところがついていますが、これについては、4点という形で配点をつけていると。各委員さんが、4点の配点をつけているということです。

ですので、18点自体は普通の経営状況というような中小企業診断士の方の判断だということでございます。

○浦井委員 ありがとうございます。通常の経営状況はちゃんとしているということで、よく分かりました。ありがとうございます。

○垣内委員 業者選定ができなかった件について、お尋ねしたいと思います。

結構年度途中で再公募って、大変かなというふうに思うんですが、適切な方の、よく言えば、目星は付いているのかどうかということをお尋ねしたい点であります。やはり継続することが非常に重要なことですので。

よく、指定管理の選定なんかで不調に終わったときは、これはというところにお声がけをしたりとかいろいろな工夫をされるかと思うんですけど、そのあたり、いかがかと思ひまして、確認させていただければと思います。

○放課後対策担当課長 この忍岡小学校ですが、事業者について1者の応募があったんですが7割を超えなかったということで、再公募ということでございますが、一応今のところ、台東区で実績のある事業者様が1者応募いただけるということのお話はいただいております。ですので、また再公募ですので、また別の事業者さんも合わせて応募される可能性はございますけれども、台東区内で実績のある事業者さんが1者手を挙げていただけるということはこちらでご報告できるかと思ひます。

○垣内委員 ありがとうございます。安心しました。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

○高森委員 ちなみに、忍岡小学校を除いて、3か所に新たにこどもクラブや放課後子供教室ができるとなると、台東区内における放課後対策事業の充足度というのは何割ぐらいになるのでしょうか。

○放課後対策担当課長 放課後子供教室自体の実施状況でございますけれども、19校小学校があるうちの、来年度その台東育英小学校と、また富士小学校も開始になるわけですが、その2校を加えますと、17校でございます。19校中17校となります。

残っていますのが、金曾木小学校と田原小学校でございますが、これにつきましても、大規模改修の後、放課後子供教室を実施するような形で予定しておりますので、令和9年度には全校、全小学校で放課後子供教室を実施できるような形になる予定でございます。

○高森委員 かなり充足して、むしろ逆に早くここまで浸透してきたなど、思ひます。

他にも様々な放課後対策事業はありますけれども、放課後子供教室が各学校に設置されると、ほかの学童とかの調整、兼ね合いも考えていかななくてはいけないのかなという気が

しているのですが、また引き続き見守っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、放課後対策担当のオについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 児童保育課 ア

○佐藤教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

児童保育課のアについて、児童保育課長、報告をお願いします。

○児童保育課長 それでは、令和7年4月の保育所等の利用申請についてご説明いたします。恐れ入りますが資料6をご覧ください。

初めに項番1、申請期間の(1)一次調整についてです。受付期間は本年10月2日から11月28日までで、郵送、及び昨年度から開始したぴったりサービスによるオンライン申請は11月14日締切としています。窓口予約期間、休日受付、希望園の変更、追加の締切は資料に記載のとおりで、結果通知につきましては、令和7年2月3日の発送を予定しています。

続きまして、(2)二次調整です。受付期間は、本年11月29日から令和7年2月14日までです。希望園の変更、追加の締切は資料記載のとおりで、結果連絡につきましては、令和7年2月下旬を予定しております。

続きまして、(3)出生前の申請です。一次調整、及び二次調整は、出生前の利用申請を受け付けています。令和7年2月3日までに出生した場合は、4月入園、それ以降に出生した場合は、5月入園の調整対象となります。

(4)受付場所は、児童保育課保育相談係が窓口となります。

項番2、対象施設です。令和7年4月、利用申請の対象施設は表に記載の70施設です。なお区立の認可外保育施設として開設した北上野保育室と小規模保育所のうれしい保育園谷中が令和7年度末をもって閉園予定のため、前年と比較して2施設の減となる予定です。

ご説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○高森委員 ぴったりサービスについて、他の自治体でも導入しているところがあるようですけれども、具体的にどのようなサービスなのか。オンライン申請の仕組みについて、ご

説明いただければと思います。

○児童保育課長 こちらのぴったりサービスは、マイナポータルを活用したものでございます。

こちらの申請書を入力していただきまして、必要な添付書類などは写真などを添付して送っていただくもので、全てオンラインで受付のほうが可能となっております。

○高森委員 非常に便利なサービスだと思うのですが、電子申請の仕組みによって、利用者はかなり増えていますか。

○児童保育課長 こちらの利用実績でございますが、このサービス自体が令和5年6月からスタートしたものでございます。令和5年の実績としては35件、令和6年7月末での実績は11件ということで、非常に少ない、比較的少ない件数になっております。

○高森委員 事務手続の簡素化ができるので、できるだけ多くの方にこのぴったりサービスを利用していただきたいなと思いますので、ぜひ情報発信のほうもよろしく願いいたします。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、児童保育課のアについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○佐藤教育長 本日の案件は、以上となります。

その他、何かご発言等がございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これを持ちまして、本日の臨時会を閉じ、散会といたします。

午前10時48分 閉会